

峰のひかり



発行人：社会福祉法人 七峰会
理事長 奥田 稔

〒036-8356
青森県弘前市大字下白銀町21-8
電話 (0172) 33-8861
FAX (0172) 33-8862

拓心館自治会主催

東北地区通勤寮大会

開催される！

9月13・14日の両日、西津軽郡鰺ヶ沢町の『ホテルグランメーブル山海荘』において「第21回東北地区通勤寮大会青森大会」が開催されました。

これは、東北6県11通勤寮の利用者・家族・職員等約400名が一堂に会し、日頃の勤めを労わりながら励ましあったり、個々の目指す方向性を話し合い、互いの健闘を祈って明日への活力につなげることを目的としています。年に1度の開催で、今年拓心館が当番施設に当たり、拓心館自治会が主体となって運営に当たりました。

今年のテーマは『自分の力と可能性を信じて』—いざ踏み出そう、本当の第一歩—と決め、地域生活への移行を念頭に、記念講演や話し合いの場を設けました。

心温まる来賓の方々の「挨拶」

まず、東北地区知的障害者福祉協会々々長・三浦憲一氏が共催の言葉を述べ、「不景気で皆さん大変でしょうが、これまで頑張ってきた力を信じて、前に進んで欲しい」と激励されました。

次に、青森県知的障害者福祉協会々々長の関良氏から「仕事と生活の両面で自立できるように訓練する場が通勤寮です。地域で暮らすのが普通であることを踏まえて、個々の可能性を發揮して欲しい」と、歓迎の言葉を送られました。

さらに、県知事（長谷川出納長代議）は「本年4月から、障害者福祉は支援費制度に変わりました。これは、福祉サービスを利用者、家族、関係者が自分の力と可能性を信じて、個々の方向性を話し合うことは非常に意義深く、大きな成果を期待します。県としても、共に支え合い、共に生きる社会づくりに、積極的に取り組んでまいります。」と、話されました。



私たちのことは、

私たちに決めさせて欲しい

続いて行われた記念講演では、講師に東京都知的障害者育成会本人の会『ゆうあい会』代表・山田憲二郎氏が壇上に立ち『ゆうあい会』の活動や自らの幼年時代からの体験を通して、発言することの大切さを説きました。中でも「自分たちは何をしたいのか、自分たちで決めていきましょう。今までは職員さんから『あしなさい、こうしなさい』と言われて、多少は抵抗があったと思います。でも、自分たちで決めたことであれば従えるし、責任がもてます。」「仕事でも生活でも、大変なことは色々あります。そんな時は、自分の意見をきちんと発言しましょう。そうすれば誰かがきくと力を貸してくれます。失敗しても何をしてもいい、



自分の言葉で伝えることは、池に石を投げるとさざ波が立つように、小さな輪が大きく広がる第一歩になります。」と話されたことには、参加者全員の胸に、何かしらの思いを運んでくれる結果となったようです。

その後は、元X—JAPANのToshihiさんによるミニ・コンサートを聴き、第2部として交流演芸会が行われました。

これからの展望

こうして年に1度の大会が終了しましたが、支援費制度に移行して約半年、私たちが地域で暮らしやすいような社会を築いていくためには、まず私たち自らが声を上げて、色々なことを変えていく努力をしなければならぬことを学んだように思います。

知的障害者
更生施設
拓光園

**子育て支援を
めざして**

今年4月1日に

「拓光園障害児短期入所支援センター」が開設され、半年あまりが経過いたしました。

これは在宅で、介護が困難な知的障がい児を対象としたものであり、主に平日の放課後および休日、保護者の方が仕事などで忙しい時間帯、障がいを持つた児童生徒の方々を当センターでお預かりし、さまざまなサービスを提供するというものであります。



開設以来契約をしてくださる方も順調に増え、9月末現在42名の方が登録していらっしゃいます。

内訳は、小学生22名、中学生12名、高校生8名となっています。また地域別に見ると、弘前市が一番多く19名ですが、岩木町3名、藤崎町5名、鶴田町2名等というように地域的な広がりも見られています。



8月の夏休み期間中は毎日のように大勢の児童生徒の方々の利用があり、ドライブ・お菓子作り・水遊びと楽しいプログラムの中、大きな歓声が響き渡り、保母資格を持つている職員もうれしい悲鳴を上げていました。日帰りはもちろん宿泊も可能となっております。何人かの方は、定期的に利用しています。

センターではこれからも、より一層プログラムを充実させ利用する方のニーズに答えられるようなサービスを心がけてまいります。ご利用になりたい方は是非当園までお問い合わせください。

身体障害者
療護施設
山郷館

**支援費制度になって利用者の
施設生活はどう変わったか**

4月から支援費制度

が始まりましたが、基本的には目立って変わった事はなく、逆に言えば、支援費制度の前と後で急に変わる事があつてはならないと私たちは考えます。

しかし、支援費制度になってから、利用者の意識に少しずつ変化が出始めてきました。

- そのきっかけとなっているのは
 - ① 契約の締結・重要事項説明等・書類上の契約・受給者証・障害認定
 - ② 利用者負担金の施設への直接納入
 - ③ その他の日常生活費等
- などが挙げられます。これらを通じて利用者の中でも、自分たちの権利と責任に関わる意識が高まってきました。



また、施設の日常生活においては

- ① 洗濯物の外部委託
 - ② 職員代行による買物は廃止し、生協や通信販売の活用
 - ③ 利用定員が増えた事による新規利用者の入所
 - ④ ショートステイ(児童・者)を利用する頻度が高くなり、在宅の利用者の施設の行き来が増えた事
- など、徐々に変化が現れてきています。今後、地域生活支援が障がい者療養の中でも重点事項となってきました。重度障がい者であっても、一生療護施設で過ごすという考えから抜け出して、必要な時期に施設生活を送る、という意識の変化にも繋がっていくことを期待し、またそれを支援していきたいと山郷館では考えています。



お一人おひとりの生活を大切にすため 個別グループケアの取り組みより

最近、街中で多くの福祉関連施設、事業所、そして車輛を見かけることができます。社会福祉基礎構造改革の一端、公的介護保険制度の導入は、本来的在宅福祉、あるいは地域福祉全般を推進させ、なお、現在も改革の中にあるといえましょう。

そんな中、サンアップルホームにおいても利用される方々に納得いただき、そして満足していく福祉サービスが提供できるよう見直しを始めています。

第一の視点は、施設が抱えている集団の生活と個人との関係です。これについては、住まいの空間やケアサービスの枠組みを小規模化する方向で、現在は4つのエリアにグループ化し、より安心感のある環境を目指して進めています。

二つめは、利用される方の尊厳を大切にするとともに、生活者としての支援を強めていく点です。個人の思いや生活リズムに対しては、常にその方の生活の中でケアを行うことが重要と考えます。施設に入って何もする事がなくなつた、できなくなつたではなく、今までの生活を継続される生活支援を進めています。

三つめは、サービスを提供する側の課題です。お一人おひとりの生活ニーズに対してきめ細やかに対応できる体制とサービスの質の問題があります。前述した4つのグループ化については職員の配置も固定化し、顔なじみの関係による寄り添うケアとサービス内容の共有化・継続性に重点を置き「グループケア」を整えています。合わせて、個人の福祉ニーズや課題に対してはグループミーティングによつて検討され、ケア計画に反映する仕組みをとっています。また、生活支援のあり方や痴呆を有する方への対応等、専門性へ内部研修を継続的に実施しているところ。

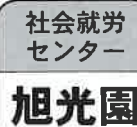
最後は特別養護老人ホームのあり方です。今や特養ホームは「終の棲家」ではありません。個人の生活を鑑みると多くの選択肢があることが分かります。地域の方々が求める福祉ニーズに対応しうる施設機能や役割を、強化させていく必要があると言えましょう。個別グループケアの行く先は社会の交わりの中で、その役割を今後も見据えていくことが重要と考えます。

このようにサンアップルホームで

は、今春から利用される方々の「家」としての視点において、さらに地域の方々を選んで利用していただけるようにサービスの点検と改善を始めています。次回においては、その特徴や具体的内容をお伝えしたいと思います。

快適生活!

利用者への声に



お風呂上がりに冷蔵庫からひやつこい麦酒を出して、シユポン!ゴクゴク!美味め〜!一日の疲れが吹っ飛ば瞬間です。

生活をする上で、冷蔵庫はもはや欠かせないので、旭光園では、これまで4台の冷蔵庫を利用されている方が共同で使用してききましたが「そばに



冷蔵庫を置きもつと気軽に使いたい。」との声が届いたため、検討した結果、電気料の各自負担を条件に、各居室のベッドサイドへ小型冷蔵庫を個人で設置してもらうことになりました。さつそく設置した方は「マイ冷蔵庫があると、気兼ねなく使えるし、ビールの冷たさも違う気がする!」と上々の様子。中には「今年は冷夏で必要なかったけど来年は買うゾ」と予定している方もいるようです。

これまで、洗濯干し場の改修、調理スペースの確保など、旭光園を利用されている方から要望が出された時は、その都度、意見交換をしながら出来るだけ要望に応じてきました。"思い思いに、自由にお部屋を、旭光園を利用できるように!" これからも皆さんの声を聞きながら潤いのある、あづましく我が家のような暮らしが送れるよう支援していきたいと思います。

ご注文お待ちしております!

- ・レジバック、ゴミ袋
- ・シール・ラベル印刷
- ・各種割り箸、ホルダーケース

TEL 0172-57-5155
TEL 0172-57-5155
FAX 0172-57-5156

『障害者生活支援事業
継続のための事業費
縮小に反対する署名』
のお願いについて

弘前市障害者
生活支援センター
山郷館

社会福祉法人『七峰会』が弘前市より事業委託を受け実施している「弘前市障害者生活支援センター」の事業費が、平成15年度は国が基準額として示している150万円からいきなり750万円という大幅な減額をされ、本来の事業活動の継続が危ぶまれています。このような減額措置は全国的にもめずらしく東北各県や県内の他市と比較しても弘前市だけです。

この事業は、在宅福祉サービス等の利用援助、社会資源の活用や障がい者の生活能力を高めるための支援、障がい者が相談に応じるピアカウンセラー等を総合的に実施し、障がい者の地域生活を積極的に支援する目的でつくり、本年4月からは支援費制度が開始され、益々その重要性が指摘されています。社会福祉士等の資格を持つ専任スタッフが在宅障がい者の支援にあたり、年々業績をあげてきており、何よりも障がい者ニーズに添えていくことに支援があつてはならないことから事業費を国が定める基準額に復活してもらうよう署名を添えて陳情を行うものです。何卒、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

地域での暮らしを
目指して

知的障害者
更生施設
拓光園

支援費制度元年の今年、拓光園では、利用者の方々が生活の仕方を自己選択、自己決定できるように一つの試みとして自活訓練事業が行われています。

これまでこの訓練事業を通して多くの方が拓光園を巣立ち、次のステップに移行しています。当園では、従来、同じ敷地の中にある「拓友会館」でこの訓練を行ってききましたが、今年度はそのほかに、岩木町の高屋に一軒家の住宅を借り、より地域生活に近づけた暮らし方にしました。



高屋住宅では、4月から9月まで男子4名が生活してきました。パートの職員が朝夕の食事の世話などしますが、それ以外は自分たちで役割を決め

てみんなで行っています。それぞれが職場実習を行っており、日中はそちらで活動しています。休日も各自で、外出したり、来園したりと、自分で判断し自分で決めるということを基本にしています。



10月からは、女子4名が生活を開始しました。今までも生活実習などを経験したことのあるメンバーばかりなので、新しい生活の仕方に多少は戸惑いながらも、楽しみながら臨む事ができています。拓光園では利用者の方々の生活の在りかたを考え、地域生活へ向けた試みを今後も続けていきたいと考えています。

自活訓練事業は、知的な障がいを持つ方々が地域で生活できるよう、一定期間集中して生活技術の獲得を訓練するというものです。

<p>総合支援</p> <p>弘前市委託事業 弘前市障害者生活支援センター TEL 31-2400</p> <p>青森県指定 津軽障害者就業・生活支援センター TEL 82-4520</p>	<p>知的障害者援護</p> <p>拓 心館 TEL 82-4520 地域生活援助事業 生活自立訓練事業 地域生活支援センター 勇心学園</p> <p>光 園 TEL 96-2331 自活訓練事業 拓光園デイサービスセンター 拓光園短期入所支援センター 拓光園障害児短期入所支援センター</p>	<p>身体障害者援護</p> <p>旭 山郷館 TEL 97-2211 身体障害者(児)短期入所事業 山郷館デイサービスセンター 山郷館デイサービスセンター弘前 山郷館訪問介護センター 山郷館訪問介護センター黒石</p> <p>光 園 TEL 57-5155 通所相互利用事業</p>	<p>特別養護老人ホーム</p> <p>弘前市委託事業 サンアップル在宅介護支援センター TEL 97-2131</p> <p>サンアップルホーム TEL 97-2111 サンアップル短期入所生活介護センター サンアップルホームデイサービスセンター サンアップルヘルパーセンター グループホームアップル (痴呆対応型共同生活介護)</p>	<p>居宅介護事業</p> <p>山郷館居宅介護支援センター TEL 97-2941</p> <p>サンアップル居宅介護支援センター TEL 97-2131</p>
--	--	---	--	---